

品川区長あて

申請者(土地所有者)

住所

氏名

電話

()

実印

代理人

住所

氏名

電話

()

実印

実務取扱者

住所

氏名

電話

()

印

担当

道路区域標示および証明申請書

私所有の下記土地と隣接する道路の区域（地図写し記載の赤色線箇所等）を現地で標示の上、証明書の発行をお願いします。

記

1. 土地の所在・地番 品川区 丁目 番
2. 路線番号
3. 申請理由
4. 提出書類

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 印鑑証明書 | 1 部 |
| (2) 代表者事項証明書（法人の場合） | 1 部 |
| (3) 相続を証する書面（相続人による申請の場合） | 1 部 |
| (4) 土地の一部事項証明書または登記事項証明書 | 1 部 |
| (5) 地図（公図）写し | 1 部 |
| (6) 現況実測平面図 | 1 部 |
| (7) 現地案内図 | 1 部 |
| (8) 道路区域標示に参考となる図書 | 1 部 |

◎ 申請書の記入事項及び提出書類は、以下の事項に注意して作成してください。

1 記入事項

(1)申請者(土地所有者)

申請者（土地所有者）は、現住所・氏名・電話を記入し実印を押印してください。

また、土地所有者が複数人いる場合は、別紙にて現住所・氏名・電話を記入し実印を押印してください。なお、別紙は申請書の裏にとじ込み申請者の契印を押印してください。

(2)代理人

土地所有者が代理人を指定するときは、「委任状」及び「印鑑証明書」を添付のうえ、現住所・氏名・電話を記入し実印を押印してください。

(3)実務取扱者

区域確定に係わる事務を代行する者を置く場合に記入してください。

(4)路線番号

区域を標示する道路の路線番号を記入してください。

(5)申請理由

区域標示申請の目的を記入してください。

2 提出書類

(1)印鑑証明書

発行から**3ヶ月以内**のものを添付してください。

(2)資格証明書(法人の場合)

発行から**3ヶ月以内**のものを添付してください。

(3)相続を証する書面

相続人による申請の場合は、**相続関係説明図**を作成し、**作成年月日、作成者氏名を記入し作成者印を押印**のうえ申請書に添付し、**相続人全員**で申請してください。

なお、既に遺産分割協議が終了し相続人が特定されている場合は、その相続人で申請し、遺産分割協議書の写しを申請書に添付してください。

いずれの場合も、申請時には相続を証する書面として、戸籍謄本、本籍記載の住民票、遺産分割協議書等の**原本を持参**してください。確認後お返しします。

(4)土地登記簿抄本又は全部事項証明書(土地)

土地登記簿抄本又は全部事項証明書（土地）は、発行日から**3ヶ月以内**のものを申請書に添付してください。土地登記簿抄本記載の住所と現住所が異なるときは、公的証明書で住所移転の経緯が判明できる資料を申請書に添付してください。

また、申請者の権利関係が複雑な場合は、申請者としての当事者能力を有する事を確認できる書面を持参してください。

例：親権を証する書面、差押え物件に対する債権者の同意書、
破産管財人選任証書、その他裁判所の審判、判決、和解調書等

(5)地図(公図)の写し

法務局（登記所）備付けの地図（以下「公図」という）を謄写し申請書に添付してください。公図は区域標示に必要な資料ですから、正確かつ広範囲に謄写し、**隣接土地所有者名、所在、縮尺、方位、公図番号、法務局(登記所)名、調査年月日及び調査者氏名を記入し押印**してください。

なお、申請地は赤色で、近隣に参考となる道路区域図及び土地境界図がある場合は、その箇所を青色で表示し、図面番号を記入してください。

(6)現況実測平面図

現況実測平面図は、形状が明確に把握できるよう申請地及び周辺に道路・水路・石標等・塀及び家屋等の地形・地物を明記した正確な実測図（縮尺 1 /250 を標準とし、方位・現況道路幅員及び土地の地番を記入する）を作成してください。

また、近隣に参考となる区域及び土地境界図がある場合は、その確認点を図示してください。
なお、**所在、縮尺、方位、実測年月日、測量者氏名も記入し押印**してください。

(7)現地案内図

住宅地図の写しに申請地を赤色で表示してください。

(8)その他参考資料

必要に応じて旧公図写し、地積測量図を添付してください。旧公図に道路・水路等の着色がある場合は、旧公図のとおり着色してください。地積測量図については、法務局（登記所）備付けの写しを添付してください。

◎ 申請の受理後は、速やかに当課担当職員と打合せを進めてください。次の事項に該当する場合は、確認に至らなかったものとして、申請書はお返しします。

- (1)申請受理後、3ヶ月を経過しても現地立会いが終わらない場合
- (2)立会い終了後、2ヶ月を経過しても道路区域図の提出がない場合
- (3)申請受理後、申請者の要件を欠くこととなった場合

◎ 区域の立会いが終了し確認に至った場合は、確認された点に道界標識（石標）を埋設して、道路区域図を必要部数（1部は強靱な和紙、他は複写図を関係者人数+1枚）作成し提出してください。

土 地 調 査 書

本表は、区域表示に重要な資料ですからなるべく広範囲に調査し、資料のあるものは提出してください。

調査者氏名

調 査 項 目	資 料 番 号 等	調 査 し た 場 所
公共用地境界図及び区域図		
区画整理、土地改良等の換地確定図		
その他の測量図		
以前に区域・境界確認立会いを行った事はないか		

◎ 申請書の提出先及び問い合わせ先

- ・140-8715 東京都品川区広町2丁目1番36号 第二庁舎 5階
品川区防災まちづくり部土木管理課境界確定係 ・03-3777-1111 (代表) 内線 5435
・03-5742-6787 (ダイヤルイン)